機械器具(25)医療用鏡

一般医療機器

手術用顕微鏡

特定保守管理医療機器(設置) 手術顕微鏡 EXTARO 300 マウントタイプ

【警告】

- 使用前に毎回以下の項目を確認すること
 - ・本装置の機械的な接続が適切になされていて、各部取り付けネジが確実に締められており、各部に緩みなどがないこと。緩みがあると、構成部品が落下するおそれがある。
 - ・本装置のバランスが最適になされていること。バランスが最適でないと、思わぬ方向へ動くことがある。
 - · LED 光源装置が正しく点灯することを確認すること。
- 使用中は以下の項目に気をつけること
 - ・ 光源を直接見ないこと。むやみに手術用顕微鏡の対物 レンズを覗き込まないこと。眼を痛めるおそれがある。
 - ・手術部位に対する照明の明るさと照射時間は最小限に 抑えること。どのような種類の放射も、生体組織には 悪い影響を及ぼす可能性がある。
 - ・ 光源装置の換気口を塞がないこと。火災を起こすおそれがある。

【禁忌・禁止】

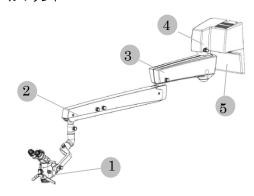
- 眼科の手術、処置、観察等には使用しないこと。
- 記録される画像や映像を診断用として利用しないこと。
- 以下の場所では使用しないこと。
 - ・爆発の危険のあるところ。
 - ・引火性の麻酔薬、アルコール、ベンジン、又は類似薬品等、揮発性又は引火性の溶剤のあるところ。
 - ・ 湿気のあるところ。
- アクセサリは同時に納品されたものだけを使用すること。その他のアクセサリを使用する場合には、安全上及 び性能上問題がないことを当社又はアクセサリの製造元 へ確認すること。
- 当社が認めた者以外は修理しないこと。絶対に分解、改造を行わないこと。
- 機器の近くで携帯電話の使用はしないこと。電磁波障害 により機器の誤作動の原因となりえる。
- 使用前点検時もしくは使用時に故障と判断した場合には、直ちに使用を中止もしくは停止すること。この場合、適切な処置が完了するまで、本装置を使用しないこと。
- 発煙、火花、異臭又は異音がする場合またはそれ以外の 異常を感じた場合には、直ちに電源から電源コード外す こと。この場合、適切な処置が完了するまで、本装置を 使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

<構成>

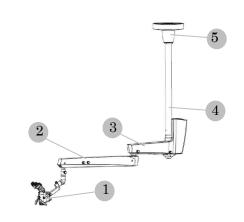
- 1. 顕微鏡基本体
- 2. サスペンションアーム
- 3. キャリアアーム
- 4. ウォールマウント:制御ボックス シーリングマウント:支柱 フロアマウント:支柱
- 5. マウント機構

ウォールマウント



JMDN : 36354010

シーリングマウント



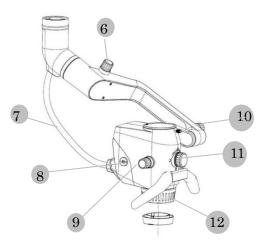
フロアマウント



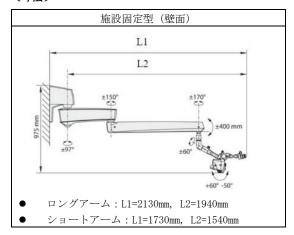
顕微鏡基:

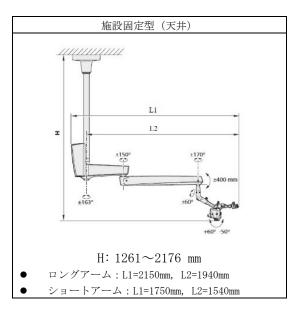
取付がストレート、120°がある。*

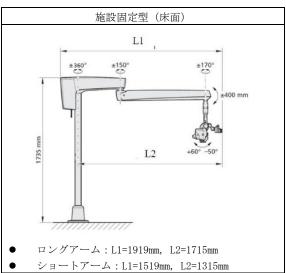
- 6. フリクション調整用ツマミ (スイベル)
- 7. ライトガイド
- 8. マニュアルフィルタコントロール
- 9. ズーム変倍機構ツマミ
- 10. フリクション調整用ツマミ (チルト)
- 11. マルチファンクションノブ
- 12. バリオスコープ



<寸法>*







<重量>*

すべてのアクセサリを含む。

- 施設固定型 (壁面,ロングアーム):63 kg
- 施設固定型 (壁面,ショートアーム): 60 kg
- 施設固定型 (天井,ロングアーム):66 kg
- 施設固定型 (天井,ショートアーム):63 kg
- 施設固定型 (床面,ロングアーム):64 kg
- 施設固定型 (床面,ショートアーム):61 kg

<機器の分類>

●電撃に対する保護の形式 : クラス I 機器

● 電撃に対する保護の程度 : B 形装着部を持つ機器

●液体の有害な浸入に対する保護の程度 : IPX0

<電気的定格>

: 交流 100V 50-60Hz ● 電源電圧

● 最大消費電力 : 120VA

● EMC 適合規格 : IEC60601-1-2

<機能>

< 1/2/11C>	
機能	仕様
ズーム	手動/電動ズーム (γ=0.4×~2.4×) で術野を 拡大
フォーカス	作業距離最大 230mm
録画機能	内蔵カメラで映像を記録
照明	LED 光源による照明(白、グリーン、オレンジ に変更可能)
録画機能	付属する記憶装置に映像や画像を保存する

<原理>

顕微鏡基の背面に設置された光源の照明が光学系を経由して患部 に送られる。照明された患部は対物レンズ、変倍機構、接眼レン ズによって拡大され使用者が観察することができる。

顕微鏡の変倍は手動か電動、焦点は手動で調整する。

各種構成品、オプション品は任意に追加することができる。

これらはカールツァイス製の他の手術顕微鏡にも互換汎用される。

【使用目的又は効果】

<使用目的>

天井や壁面など施設に固定される手術用顕微鏡で、手術、検査、 観察及び処置の際に観察野の拡大、照明に用いられる。

【使用方法等】

- 1. 各部の取付けや接続等が確実に成されていることを確認す
- 2. 鏡筒部の左右眼の視度調整と瞳孔間距離の調整を行う。

取扱説明書を必ずご参照ください。

2 / 3

AP03-59V05

- 3. 本体電源スイッチを ON にし、本システムを起動する。
- 4. 手術に合わせたアクセサリの取り付けを行う。
- 5. バランス調整を行う (バランス調整の詳細は取扱説明書を参
- 6. 必要に応じて、滅菌済みキャップまたはドレープを本システ ムへ施す。
- 7. 手術に必要最低限の照明の明るさに調整する。
- 8. 鏡基部を術野へ移動し、術式に最適な対物レンズの作業距離 を選択する。
- 9. 焦点調整を行う。
- 10. 接眼レンズを覗きながら最適な倍率を選択し、観察イメージ【保守・点検に係る事項】 が左右両眼で鮮明であることを確認する。
- 11. 本装置を使用しないときは本体の電源を切っておく。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- ●当社推奨の滅菌された滅菌キャップあるいはマイクロドレー プを使用すること。
- ●本装置の操作者は、取扱説明書を読了し、本装置を使用するた めの訓練を受けた者のみとすること。
- ●本装置は医家向けに設計されており、それ以外の用途には使 用しないこと。

<その他の注意>

- ●付属品アクセサリを追加する場合、鏡基(2kg)を含めた許容 総重量が 7.5 kg を超えないこと。
- ●顕微鏡が誤って低下した場合、患者を保護するためにサスペーク ンションアームの下限位置を設定すること。
- 輸送中にキャリアとサスペンションアームの間に手を挟まな いように注意すること。
- 顕微鏡の可動範囲でぶつかるものがないか確認すること。
- 付属品、オプション、顕微鏡基が患者に触れていないこと。
- ◆付属品、アクセサリーが適正な位置に取り付けられていて、固 定ネジでしっかり固定されていること。確実に固定されてい ないと落下のおそれがある。
- ケーブルが操作のじゃまにならないよう確認して接続するこ
- ●使用時にはすべてのキャクターのストッパーを掛けておくこ
- ●キャリアアームにあるヒートシンクの排気口が塞がっていな
- ●適切にバランスがとられていることを確実にすること。
- ●機器から離れている場合には、電源を切ること。
- 電源コードあるいは他のケーブル接続を引っ張らないこと。
- LED 照明装置を取りはずさないこと。
- 本装置に設定されている電圧が使用場所での電圧に対応して いること。
- 必要に応じて、等電位化装置に接続すること。
- 付属の電源コードは、本装置専用であるため、他の機器には使 用しないこと。
- 機器の突然の故障により、手術の目的の達成や患者の安全が 脅かされることがないよう、予備の対応を検討しておくこと。
- ●本装置に異常を感じた場合には当社テクニカルサービスに連 絡すること
- ●LED 光源の交換は当社が認めたテクニカルサービスの者しか 行えないため、不意に照明が暗くなるなどの現象が発生した 場合は、安全に処置を終了し、すみやかに当社テクニカルサー ビスまで連絡すること。

【保管方法及び有効期間等】

く保管方法>

本装置を保管する前に、下記の条件を満たす事を確認すること。

- 温度: -40~70℃
- 相対湿度:10~90%(結露不可)
- 気圧: 500~1060hPa

<耐用期間>

定期的に業者による点検を行った場合:5年(自己認証) [保守用等の部品は製造中止後8年間保持]

点検の項目は以下のとおり。使用を妨げないように十分に余裕を 持って行うこと。点検中に異常を感じた場合は、取扱説明書の【ト ラブルシューティング】章を参照して確認すること。それでも解 決しない場合は、当社テクニカルサービスに連絡すること。

<使用者による保守点検事項>

- ●外装に瑕疵、変形などがないこと。
- ●配線等に亀裂、断線がないこと。
- ●機械的な接続が適切になされていること。
- ●各部取り付けネジが確実に締められていること。
- ◆各部に緩みなどがないこと。
- 電源を入れて問題なく起動すること。
- 照明が問題なく点灯すること。
- ●バランスがしっかり取れて入ること。
- 照明の設定が必要最低限になっていること。
- ◆本装置から異音、異臭がしないこと。
- 実装されている電球以外に予備電球が用意されていること。
- ●本文書ならびに取扱説明書が本装置の使用者が参照できると ころに置いてあること。

<業者による保守点検事項>

● 本装置を安全に使用するために、当社による 12 ヶ月毎の点検 を推奨。

期間	点検内容
12 ヶ月	外観検査、機能点検、電気的安全性点検
24 ヶ月	内部フィルタ機構機能点検

<外観の手入れ>

- ◆外装に汚れがある場合は、エチルアルコールと蒸留水の5対5 の混合液に少量の中性洗剤を含ませたやわらかい物で拭くこ
- ●クリーニングを行う際は、本体の電源スイッチを切ること。

<レンズの清掃>

●レンズに汚れがある場合は、クリーニング剤は決して使用せ ず、ブロアーか清潔で油分のないブラシなどで払うこと。

<曇り止め>

● レンズを曇りから守るため、市販の曇り止めを使用すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 : カールツァイスメディテック株式会社

電話 0570-021311

輸入先国 : 中国

**製造業者 : Carl Zeiss Meditec (Suzhou) Co., Ltd.